

使用前検査合格証

原規規発第 2207208 号
20211220 保第 20 号

関西電力株式会社
執行役社長 森 望 殿

2021年12月20日付け関原発第500号（2022年7月1日付け関原発第233号及び2022年7月13日付け関原発第310号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました電気工作物については、電気事業法（昭和39年法律第170号）第49条第1項の規定に基づき、合格とします。

令和4年7月27日

原子力規制委員

経済産業大臣 萩生田 光